

各都道府県消防防災主管課長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁防災情報室長

災害時の住民への情報伝達手段の点検等について

災害時の地方公共団体から住民への情報伝達に関しては、情報伝達手段の多重化・多様化の推進、迅速性に優れた情報伝達手段の確保等を従前からお願いしているところですが、平成25年4月13日に発生した淡路島付近を震源とする地震において、下記の事案が発生しました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、災害時に住民に対し防災情報を発出する際、同様の事案が発生しないよう、貴都道府県が整備している情報伝達手段について点検等よろしくお願ひします。

各都道府県消防防災主管課長におかれましては、貴都道府県内の市町村及び指定都市以外の市町村を管轄する消防本部（東京消防庁を除く。）に対しこの旨周知されるようお願い致します。

記

1 システムの概要

事前に登録している住民のパソコンや携帯電話に、気象台から送付される震度情報等をメールで伝達するシステム（登録制メール）。今回の事案では、伝達する情報の選別等について地方公共団体で整備しているシステムで行っている。

2 淡路島付近を震源とする地震の際に発生した事案

今回の地震の際、気象台から地方公共団体に送付された震度情報が地方公共団体のシステムに登録されている住民にメール配信されなかった。

3 問題点

当該システムは、気象台から送付される震度情報についてテキスト文書の文言（今回の事案では、“きょう”“きのう”の文言）が入っていた場合に登録者にメール配信される仕組みとなっていた。しかし、当日、気象台から配信されたテキスト文書には、当該文言が挿入されていなかったため登録者にメール配信されなかった。

4 改善方法

気象台から送付される地震情報のテキスト文書の文言と関連づけて処理させる仕組みを、XML形式*に対応して処理させる仕組みに改める。

5 その他

平成23年5月より、気象台から送付される地震情報等については、全ての電文をXML形式*でも配信している。

※ XML形式

Web上で情報（構造化文書）を発信するための言語形式。タグとテキストで構成されており、目的に応じてタグを定義できる。

〈問い合わせ先〉

消防庁国民保護・防災部防災情報室

担当：吉村係長、濱官

TEL：03-5253-7526

FAX：03-5253-7536

E-mail：johou@ml.soumu.go.jp